

## 警報発令時における生徒の登校について（時差時程用）

令和2年2月7日 改正

### 1 登校時

東京23区に「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が1つでも発令された場合は、登下校の安全を考慮して授業開始時間を下記のとおりとする。

なお、注意報だけが発令されている場合は、平常授業とする。

時刻	警報が発令中の場合	警報が発令されていない場合
6:30	1・2・3・4時間目の授業休講	1時間目（ <u>9:00</u> ）より授業
11:00	5・6・7・8時間目の授業休講	5時間目（ <u>13:30</u> ）より授業
15:30	9・10・11・12時間目の授業休講	9時間目（17:45）より授業

- (1) 行事により一斉登校（13:15）となる年次については、11:00の時点で上記警報が発令されている場合は、休講となる。
- (2) 上記警報が解除されても、天候不良や交通機関が遅延・運休している場合があるので、時間に余裕をもって、安全に十分に注意をして登校すること。また、登校途中で危険を感じた場合は無理をせず帰宅し、帰宅後学校へ連絡すること。
- (3) 東京23区に上記警報は発令されていないが、居住する地域で発令されている場合は自宅待機とし、学校へ連絡すること。なお、警報が解除された時点で安全に十分注意して登校すること。
- (4) 食材の運搬等の関係で給食が準備できない場合がある。

### 2 生徒在校時

登校後に上記警報が発令された場合や不測の事態が生じた場合は、状況を見て学校が判断する。

#### < 警報の確認方法 >

- 気象庁のホームページ（<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>）推奨
- 東京都防災アプリ 推奨
- 携帯のサイト（例：yahoo 天気 <http://weather.mobile.yahoo.co.jp/>）
- 天気予報電話サービス（177）
- NHK等のニュース等の方法によって確認する。